

- アレルギー物質の表示にはいろいろな場合があります。ここでは、それぞれの場合の例をとりあげて、わかりやすく解説（→3ページ【替わりの表示について】も併せてご覧ください）します。
- 原材料は、重量割合の多い順に表示されます。

## 個別で表示される場合



■個々の原材料ごとに、アレルギー物質を書く方法で、「～を含む」「～由来」と表示されます。  
どの原材料に何のアレルギー物質が含まれているかがわかります。

名称:洋菓子

原材料名:小麦粉、砂糖、ナチュラルチーズ（クリームチーズ）、マーガリン、全卵、植物油脂、乳糖、転化糖、全粉乳、還元水あめ、チーズパウダー（カマンベールチーズ、chedarチーズ）、卵黄、水あめ、ココアバター、食塩、でん粉、濃縮レモン果汁、ショートニング、ココアパウダー、ホエイパウダー、乾燥卵白、脱脂粉乳、酒精、膨張剤、ソルビトール、乳化剤（大豆を含む）、香料、アナト一色素、増粘多糖類

・添加物に含まれるアレルギー物質  
も表示されています。

名称:ポテトサラダ

原材料名:じゃがいも、にんじん、ハム（卵・豚肉を含む）、マヨネーズ（大豆油を含む）、レタス、胡瓜、紫玉葱、玉葱、コーン、砂糖、食塩、胡椒、調味料（アミノ酸）、増粘剤（タマリンド）、香辛料、グリシン、酢酸（Na）

・マヨネーズは「特定加工食品」なので、卵が省略されています。

※④「替わりの表記について」を参照ください。

・ハムに使用されている原材料のなかで、アレルギー物質の卵と豚肉が表示されています。

## 表示が省略される場合

■同じアレルギー物質名が何度も出てくる場合は、省略されることもあります。

### ■省略しない表示例

名称:  
ウインナーソーセージ  
原材料名:豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料（小麦を含む）、砂糖、しょうゆ（小麦を含む）、酵母エキス、調味料（アミノ酸等）



### ■省略した表示例

名称:  
ウインナーソーセージ  
原材料名:豚肉、脱脂粉乳、食塩、砂糖、香辛料、しょうゆ（小麦を含む）、酵母エキス、調味料（アミノ酸等）

・香辛料にも「小麦」が含まれていますが、  
しょうゆに（小麦を含む）と表示されているので、香辛料の「小麦」は省略されています。

・しょうゆは「特定加工食品」なので、  
大豆を省略し「しょうゆ（小麦を含む）」  
と書いてよいことになっています。「  
しょうゆ（大豆・小麦を含む）」と表示さ  
れるものもあります。

## まとめて(一括で)表示される場合



■アレルギー物質を、原材料名の最後にまとめて一括で表示する方法です。

どの原材料に、どのアレルギー物質が含まれているかはわかりません。

詳しく知りたいときには、製造者・販売者に問い合わせしましょう。

名称:幕の内弁当

原材料名:ご飯、野菜かき揚げ、鶏唐揚げ、煮物(里芋、人参、ごぼう、その他)、焼鮭、スパゲッティ、エビフライ、ポテトサラダ、メンチカツ、大根刻み漬け、付け合わせ、(その他小麦、卵、大豆、牛肉由来原材料を含む)、調味料(アミノ酸等)、pH調整剤、グリシン、着色料(カラメル、カラチノイド、赤102、赤106、紅花黄)、香料、膨張剤、甘味料(甘草)、保存料(ソルビン酸K)

名称:めんつゆ

原材料名:しょうゆ、風味原料(かつおぶし、かつおエキス、さばぶし、煮干し、昆布)、糖類(砂糖、果糖ブドウ糖液糖)、発酵調味料、みりん、食塩、タンパク加水分解物、酵母エキス、調味料(アミノ酸等)、酸味料、(原材料の一部に小麦、牛肉、豚肉、ゼラチンを含む)

■あくまで例示であり、実際の表示と異なる場合があります。

■実際のアレルギー表示は、囲み線では表示されません。また赤文字で表示されているとは限りません。

### ■省略しない表示例

名称:シュークリーム  
原材料名:フラワーぺースト(小麦粉、コーンスターチ、砂糖、大豆油)、卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぷん(小麦)、食塩



### ■省略した表示例

名称:シュークリーム  
原材料名:卵、牛乳、砂糖、小麦粉、コーンスターチ、でんぶん、大豆油、食塩

●原材料は、重量割合の多い順に表示されます。  
●フラワーぺーストとでんぶんの「小麦」は省略されています。



■「卵が入っているかもしません」「卵が入っている可能性があります」のような「可能性表示」は禁止されています(卵は一例)。